

平成17年（2005年）12月議会

1. 平成18年度一般会計歳入歳出予算について

(1) 予算編成にあたっての基本方針と当初予算規模について

(2) 歳入について

1. 財源確保の具体的方策は
2. 市税等の自主財源は
3. 国・県・支出金・市債は

(3) 歳出について

1. 経常経費削減の具体的方策は
2. 重点事業・重点施策は

(4) 市債残高の削減計画について

2. 教育行政

(1) 特別支援教育の今後

(2) 若木小学校の調理室の活用

3. 庁内システム

(1) IP電話導入の考えは

(2) デジタルアーツiフィルターの設定について

**1. 平成18年度一般会計歳入歳出予算について**

**(1) 予算編成にあたっての基本方針と当初予算規模について**

予算編成にあたっての基本方針、そして来年度の当初予算規模をどの程度考えているのかお伺いいたします。

**答弁**

◎大久保市長                    まず、歳入面では、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれ、また地方税法改正により市民税の伸びが期待できるものの、依然として予断を許さない状態が続くものと予測されています。さらに、国の三位一体の改革により、国庫補助負担金の削減や地方交付税の抑制等の実施と税源移譲について全体像はほぼ決まったものの、詳細は未確定であります。

歳出につきましては、人件費などの義務的経費を初め、経常経費の縮減に努めているものの、平成16年度の経常収支比率は依然として高水準で推移しております。中でも人件費比率は年々改善されておりますが、23.2%と県内都市平均より2.3ポイント高く、歳出構造の改革が急務であり、人員の適正化、給与制度の見直しなどを進めてまいります。

一方、投資的経費はその確保に努力していることから、回復の傾向にあるものの、宇都宮市の 18.0%や県内都市平均 14.9%より低く、まちづくりのためにもさらなる回復が必要であります。

このような厳しい財政状況を踏まえ、平成 18 年度予算の編成に当たりましては、次の 3 項目の重点指針により進めることといたしております。

第 1 に、総合計画の具現化、事業の選択と重点配分として、総合計画実施の初年度に当たり、その施策の着実な推進と市民ニーズを的確にとらえ、経済の活性化と小山に企業と人を呼び込む施策の推進、都市再生、農村振興などを重点的に実施し、事業の選択と重点配分を行ってまいります。

第 2 に、子育て支援、福祉の向上と教育の充実、市民協働社会の実現として、市民福祉の向上とすべての市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、次世代育成子育て支援、高齢者の生きがいがづくり支援、介護予防の推進体制整備、教育の充実などと自治基本条例の制定などによる市民協働社会の実現を目指してまいります。

第 3 に、財政構造改革の推進として、経常経費の削減や投資的経費の確保など財政の健全化を進めるとともに、財政構造の改革のため、平成 17 年度から実施の第 4 次行政改革大綱に基づく取り組みを集中的に実施し、事務事業の見直し、人件費比率の他市並みの引き下げ、指定管理者制度、P F I などの民間活力の積極導入などを推進し、歳入面では一層の市税収率向上に積極的に取り組んでまいります。

次に、予算規模につきましては、現在編成作業に取りかかったところでありまして、予算要求額と総合計画、実施計画策定時の概算額、税等の歳入見込みを考慮いたしますと、おおむね平成 17 年度と同程度の 510 億円台となるものと考えております。この予算規模につきましては、市税を初めとする歳入が平成 17 年度と同程度確保できる見込みであること、また歳出では駅東口新都市整備事業などの大型事業が継続していること、さらに区画整理事業への支援や地域情報化の推進などにより、前年度と同程度の予算規模になるものであります。

予算編成に当たりましては、以上の事項を基本として、全般にわたってゼロベースの視点で事務事業評価制度の成果を反映した事業の見直しと予算配分の重点化、効率化を実施し、また施策の選択に当たっては、必要性、緊急性、投資効果などについて十分検討し、最少の経費で最大の効果を上げるため、豊かで活気があり、暮らしやすい小山の創造のため予算編成を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

## 再質問

再質問させていただきたいと思いますが、まず 18 年度予算についてお伺いいたします。歳入について 3 点ほどお伺いしたいと思うのですが、まず三位一体の改革によって国庫補助金負担金の削減、地方交付税などの抑制がありますが、ここ数年の推移、これの前

年比で幾らぐらい減っているのか、まず一つお伺いしたいと思います。

また、個人市民税、先ほど地方税法の改正によって前年比 11%、約 6 億 4,000 万円の増収が見込まれるとのことでしたが、地方税法の改正とはどのような内容なのかお伺いいたします。

そして、さらにご答弁いただいた新たな収入の確保の位置づけとありましたが、例えばどのようなものが考えられるかお伺いいたします。

## 答弁

◎桜井企画財政部長　まず、第 1 点目の三位一体改革によります関係で国庫補助負担金の推移でございますが、手持ちの資料で余り前までの資料はないのでありますが、まず 15 年度につきましては国庫補助負担金が 31 億 7,642 万円でございます。これに対しまして 16 年度の国庫補助負担金が 45 億 6,328 万円ということで増になっています。44%、約 13 億 8,000 万円の増となっております。それから、17 年度の国庫補助負担金の見込みでございますが、約 46 億 5,000 万円、これも 16 年に比べまして 2%、約 9,000 万円増となっております。これは美田中学校とか、それから小山駅東口の新都市整備、それから生活保護の社会保障費もあるのですが、大型事業がございましたので増になっているということでございます。

では三位一体の改革による影響はないのかということでございますが、そういう特別な事業でふえているということで、三位一体の改革による影響額につきましては、16 年度では約 3 億 5,000 万円、これが削減されております。その見返りといたしまして所得譲与税というのが交付されておりますが、所得譲与税につきましては約 2 億 6,000 万円交付されておまして、差し引きで 9,300 万円ぐらいのマイナスということでございます。

それから、17 年度につきましては、削減額が約 5 億 4,000 万円、これに対しまして所得譲与税で交付されるものが大体同じ額の 5 億 4,000 万円ということで、17 年度につきましては国庫補助の削減と、それからその見返りとして税源移譲されます所得譲与税につきましては大体とんとん、16 年度につきましては、削減額の方が大きかった。9,300 万円ぐらい大きかった。これに対しましては地域再生事業債というような起債を国で認めておまして、その補てんとして地域再生事業債が充てられたということでございます。

それから、交付税につきましては、単位費用の見直しなどが三位一体改革によって行われておまして、15 年度では普通交付税が約 9 億 4,000 万円、特別交付税が約 6 億 4,000 万円、合計で 15 億 7,900 万円程度ほど、約でございますが、15 億 7,900 万円 15 年度に交付されました。これに対しまして 16 年度につきましては普通交付税で 5 億 4,600 万円、特別交付税で 5 億 6,000 万円、合計で約 11 億 9,000 万円ということで、交付税につきましては普通、特別合わせますと約 4 億 7,000 万円の減、29.7%の減ということでございます。17 年度の交付税の見込みにつきましては、普通交付税が 2 億 3,000 万円、特別交付税が、これも見込みで 4 億 3,000 万円、合わせまして 6 億 6,000 万円ということで見込んで

おりますが、この 17 年度の見込額につきましては、16 年度に比べて約 40%の減というふうに見込んでおります。

それから、第 2 点目の地方税法改正の内容でございますが、妻の均等割が 17 年度 2 分の 1 という事だったのですが、18 年度からは全額妻の均等割が課税になる、移行するという事で 1,700 万円程度増になる見込みと。それから、老年者の控除が廃止されるという事で 5,500 万円。それから公的年金等の控除の縮小、これによりまして 2,300 万円。それから、定率減税が 2 分の 1 縮減されるということによりまして 3 億 4,800 万円、合計で 4 億 4,300 万円の増収と見込んでおります。先ほどの 6 億 4,000 万円との差は、その他の差は自然増と申しますか、通常の所得増ということでございます。

それから、3 点目の新たな収入の確保ということにつきましては、現在広告収入を検討しております、例えば駅の連絡通路、それから市民課での封筒、ホームページ、コミュニティバスの広告とか、そういう広告収入を新たな財源として 18 年度施行に向けて準備をしているところでございます。以上でございます。

## (2) 歳入について

歳入についてでございますが、市政運営あるいは行政事業推進に当たっては、そのベースとなる財源確保が最も重要なことと申します。そこで、市として財源確保に関して具体的な方策はどのようなことがあるか、そして自主財源である市民税、固定資産税を初めとする市税などの収入見込みはどの程度になるのかお伺いいたします。

また、依存財源である国県支出金、交付金、市債の発行額についてもお伺いいたします。

## 答弁

### ◎ 桜井企画財政部長

初めに、財源確保の具体的な方策はについてでございますが、まず歳入の根幹であります市税の確保対策について申し上げます。税収の向上を目的に平成 7 年度、収納率の向上と新たな滞納者を増加させないための全庁的な組織として、助役を本部長とする市税確保対策本部を設置し、全職員による滞納者宅への休日訪問、口座振替の推進を図るとともに、税関係担当職員による休日夜間訪問及び電話催告による納税指導などを実施しております。さらに、平成 15 年度より毎月 1 回、月末の日曜日、納税窓口の開設、差し押さえなどによる滞納処分強化なども実施しております。また、三位一体の改革により、国庫支出金のうち国の省庁横断的な交付金などの新たな交付金制度が示されており、これらの交付金を積極的に確保するため、国、県への要望活動や情報収集、分析に努めております。このほか、平成 17 年度から取り組みが開始されました第 4 次行政改革の中では、財政戦略の項目の中に新たな収入の確保を位置づけ、平成 18 年度実施に向け検討しているところで

ございます。

次に、②、市税等の自主財源はについてでございますが、個人市民税は、景気の回復と地方税法改正による税収が見込まれ、平成 17 年度予算額に対し 11.0%、約 6 億 4,000 万円増の 65 億 4,000 万円程度を見込んでおります。法人市民税は、企業の業績に不確定な面があるため、平成 17 年度に対し 0.9%減の約 28 億 1,000 万円程度と見込んでおります。市たばこ税は、健康志向や健康増進法の施行などで喫煙者数が減少傾向にあり、平成 17 年度に対し 1.1%減の 11 億 5,000 万円程度になると予想しているところでございます。固定資産税は、引き続き土地が下落していること、また 3 年に 1 度の評価替えなどによりまして、平成 17 年度予算に対し 4.4%、5 億 1,000 万円減の 112 億 3,000 万円程度を見込んでおります。都市計画税につきましては固定資産税と同様の状況であり、平成 17 年度予算に対し 6.2%、約 1 億 1,000 万円減の 16 億 7,000 万円程度を見込んでおり、市税全体では平成 17 年度予算とほぼ同じ 241 億円程度を見込んだところでございます。

交付税、国県支出金と市債の予想でございますが、まず地方交付税につきましては、国の三位一体改革などを考慮いたしまして、約 17.8%、1 億 3,000 万円減の 6 億円と見込んでおります。国県支出金につきましては、小山駅東口新都市整備事業、美田中学校体育館改築事業など継続して実施しております大型事業や少子高齢化などによる社会保障費などの増加により、前年比 7.1%、約 5 億円増の 74 億円程度を見込んでおります。市債につきましては、毎年新規借入金を償還額より少なくすることで残高を計画的に減少させることとしており、平成 17 年度予算に対し 8.7%、約 4 億 7,000 万円減の 39 億 7,000 万円程度を見込んだところでございます。

### (3) 歳出について

歳出でございますが、人件費、扶助費、物件費、補助費などの経常経費の削減、抑制の具体的な方策はどのようなものでしょうか。

さらに、18 年度の重点施策についてどのようなものがあるかお伺いいたします。

答弁

#### ◎桜井企画財政部長

まず、経常経費削減の具体的方策についてでございますが、人件費につきましては、職員の定数管理計画による職員数の削減や給与制度の見直し等により削減を行ってまいります。物件費は事業内容の見直し、消耗品、備品などの節減、更新時期の延長などの方策をさらに推進してまいります。補助費等は、行政効果、対象内容の精査等をさらに進め、予算に反映させてまいります。

次に、②、重点事業、重点施策についてでございますが、小山に企業と人を呼び込む施策として、小山駅東口新都市整備事業、小山駅西口周辺地区都市再生整備計画策定事業、(仮称) 思川西部地域都市と田園生活交流ゾーン整備構想調査事業などに約 11 億円、

駅前広場等を整備する間々田駅周辺都市再生事業、広場とアクセス道路、南北通路などを整備する思川駅北口整備事業などに国庫補助金やまちづくり交付金を活用し、都市再生と活性化を図るための整備を行ってまいります。

経済の活性化と雇用の促進として、新たな事業では新規工業団地調査及びアクセス道路整備事業 8,000 万円、企業立地促進土地取得奨励事業などの新たな優遇制度を含めた企業誘致促進と工業振興奨励事業 1 億 4,000 万円のほかに道の駅オープンなどでございます。

少子高齢化、障害者福祉の向上といたしましては、高齢者や家族への相談、支援などを行う中核施設としての包括介護支援センター、介護予防サービスの提供や介護予防検診等を実施する介護予防拠点の整備事業に約 3,400 万円、ほかに障害児タイムケア事業などでございます。

教育の推進といたしましては、英語教育構造改革特区事業の本格導入 4,500 万円、美田中学校体育館改築事業 3 億 6,000 万円、特別教育支援サポーター配置事業 2,400 万円などでございます。

#### **(4) 市債残高の削減計画について**

今後の市の運営にとって課題となる市債残高、16 年度末現在で 998 億円ございます。また、今年度末にはとうとう 1,000 億円にも到達しそうな勢いですが、市債残高の削減計画についてお伺いいたします。

### **答弁**

#### **◎ 桜井企画財政部長**

市債残高の削減計画についてでございますが、小山市の市債残高は、元利償還金が全額交付税に算入される臨時財政対策債を除き、平成 10 年度をピークに徐々に減少させておりまして、平成 16 年度末の臨時財政対策債を除く一般会計の残高は約 427 億 8,000 万円で、前年度末残高に比べ 7 億 3,000 万円の減少でございます。市債を活用する場合には借入金を元金償還額より少なくすることや後年度の財政負担を考え、交付税措置のある有利な地方債を計画的に活用するなど、プライマリーバランスを考慮し、計画的な減少に努めてまいります。

大変厳しい財政状況ではございますが、職員一人一人がこの現状をしっかりと認識し、より一層の行財政改革を推進し、市民福祉の向上にさらなる努力を払い、豊かで活気があり、暮らしやすい小山創造のための予算編成を行ってまいりますので、議員におかれましてはご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

## **2. 教育行政**

### **(1) 特別支援教育の今後**



教育行政に関して質問させていただきます。私が議員になる前から取り組んでおります発達障害児に対する特別支援教育についてお伺いいたします。昨年度情緒障害児通級教室の設置をしていただき、さらに今年度特別支援サポーター事業を実施していただきました。文部科学省の特別支援教育制度が19年度から始まる予定ではございますが、小山市として先進的に取り組まれたことに、関係者に対し深く感謝いたします。

特に特別支援サポーター事業に関してお伺いいたしますが、この事業は発達障害を持つ子供が安心して学べるために、担任の先生などで手が足りない部分、目が届かない部分にサポーターを配置していただく事業であります。サポーターを配置する基準をお伺いいたします。

## 答弁

### ◎ 清水教育長

障害児教育から特別支援教育への転換が進む中、市内の各中学校においては、平成17年度より特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置をお願いしたところであり。小山市教育委員会におきましては、今年度より特別支援教育サポーター配置事業を立ち上げ、その配置については、各学校からの要望をもとに学校訪問などを行い、実情を把握した上で決定しております。その際、児童生徒の安全確保を最優先に考え、さらに生活や学習上の困難さについても十分配慮の上、適正な配置に努めております。今後とも一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行えるよう、特別支援教育サポーター配置事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育に関する教職員の研修についてお答えいたします。特別支援教育の推進に当たっては、小川議員のご指摘のとおり、障害の正しい理解をもとにした適切な対応が重要なポイントとなります。そのため、小山市教育委員会では、校長会などの機会を通して計画的に説明してまいりました。また、研修資料を作成し、全教職員に配付して校内研修の充実に図りながら発達障害児に対する理解に努めております。

ことし8月17日には、全教職員を対象に特別支援教育に関する教育講演会を開催いたしました。また、教育相談セミナーや特別支援教育研修会も全教員対象に開催しております。その他、各学校単位で専門家を迎えての事例研究会や研修会を開いているとの報告も受けております。校内支援体制の中心となる特別支援教育コーディネーターについては、年6回の研修を義務づけ、資質の向上に努めております。今後も障害に対してより広く深く理解し、その指導法を学ぶ研修を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

### (2) 若木小学校の調理室の活用

若木小学校の調理室の活用についてお伺いいたします。集中調理に移行して以来、

若木小学校の調理室は資材置き場として利用されていたようですが、その資材もなくなり、現在は空きスペースになっております。今回若木小学校のPTAの方々より、会議室等に使えるように改装していただけないかという要望がございました。若木小学校は最近できた学校と違い、コミュニティースペースに使える会議室等がないのが現状であります。また、地区避難所に指定されている小学校ですので、有事の際にも活用されるべきところでもあります。そのことを踏まえ、活用される考えはあるのかお伺いいたします。

答弁

◎ 渡辺教育次長

若木小学校の厨房施設は、昭和59年の学校設置時に建てられ、補助金を受け整備した単独の調理場施設であります。若木小学校の調理業務は、平成14年度に小山第一小学校に整備した小山第一小学校学校給食調理場に移管となりましたので、県への手続を経て平成15年3月31日付をもって調理場としての役割を終わりました。この時期から調理場本体は倉庫、用度室等として利用しておりますが、配膳室については給食の受け入れ、保管場所として使用しているところです。

廃止した調理場本体は、それまで使われていた厨房備品を保管し、他校での調理備品の故障の際、すぐに再利用できるよう備品のストックの場所として利用してきました。平成17年2月には、厨房備品の再利用も終え、不要となった備品、配管等の撤去を行ったところであります。その後、施設の利用に当たっては、学校等からも要望があることから、内部を改修し、多目的に活用できるスペースとして、議員おっしゃるような会議室等、避難所等を含めまして整備をするために平成18年度の予算に要求をしているところでありますので、ご理解のほどよろしくお伺いしたいと思います。

### 3. 庁内システム

#### (1) IP電話導入の考えは

庁内システムのうちIP電話の導入についてお伺いいたします。IP電話について簡単にご説明させていただきますが、これは通常の電話回線を使うのではなく、インターネットの回線を利用する通話システムでございます。IP（インターネット・プロトコル）のネットワークを使って音声をやりとりいたします。音声を電気信号に変換した後デジタル化して、さらにこれをIPパケットと呼ばれる小さな電送単位にして相手と送受信させます。一般的には、発信側の電話機から着信側の電話機までの経路の一部分にIPネットワークを使うことでの電話サービスでございます。

これまでのアナログ電話サービスは、通話が一つの回線を占有していましたが、IP電話の第1のメリットとして、音声データをパケットに分割するので、一つの回線で複数の通話ができます。このため電話回線の契約本数を減らすことができ、基本料金を減らすことができます。また、従来のアナログ電話サービスと比較して、大幅な通信費の削減



が実現できます。特に同一の通信事業者、例えばヤフーBB、フレッツBBがございすが、もしくはこれに提携した通信事業者同士のIP電話サービスを利用しますと通話料が無料になるのが現在一般的でございます。これは、いわゆる外線通話でもインターネット網を利用して内線と同じ無料で通話できることが第2のメリットでございます。

3番目のメリットとして、市外通話の割引がございします。もともとインターネット網を使用しての通話になりますので、通信事業者の設備負担が少なく、NTTやKDDIの収容局の一部に使用料が発生するだけです。市外通話の割引率が高くなります。通話と同時にデータのやりとりも可能となりますので、非常に便利なものでございします。

しかし、一方でデメリットもございします。まず、NTTがサービスを行っております例えば110番、119番等の緊急電話に対しては直接接続ができなくなります。NTTを経由させて110番、119番を利用するわけですが、その場合は、例えば電話機の設定でシャープ発信などの操作が必要になってきます。IP電話を導入している自治体の例を挙げますと、佐賀市が16年4月より市外への外線発信専用IP電話を4回線導入しているそうです。人口20万人の佐賀市でございします。小山市より少々人口が多いまちでございしますが、市外発信に関してのみIP網を利用させて年間90万円の通話料金を下げることができたそうです。小山市としてもIP電話を導入する考えがあるのかお伺いいたします。

## 答弁

### ◎ 中田総務部長

IP電話の導入につきましては、現在使用しております電話交換機のリース期間が平成18年4月30日をもって終了することから、IP電話対応の電子交換機への切りかえの導入を計画しております。この新しいIP電話交換機を導入することにより、本庁、第2庁舎、保健福祉センター間の無料通話が可能となります。また、本年3月に小山市地域公共ネットワークの整備が完了したことに伴い、今後各公民館、保育所、学校等の91の公共施設と無料通話ができるように拡大していきたいと考えております。

IP電話は、議員ご指摘のようにインターネットを使って通話するもので、地域ごとの交換機を通さず一定料金で通話することができ、同じプロバイダー内であれば無料で通話することが可能であるなどのメリットがあります。今後もIP電話と栃木県内の全公共団体との無料通話ができる防災行政ネットワークを併用することで、より一層の経費削減と市民への利便性を図ってまいりますので、議員におかれましてはご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

## 再質問

IP電話についてお伺いいたしますが、まず来年はPBXの入れかえがある。来年の4月30日でリースアップということで入れかえがあるということですが、ぜひまず部分的にIP電話を試していただいて検証していただいて、そういったことを、経費の削減に

つながると思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、iフィルター、これはちょっとお伺いしたいのですが、ここ1年、非常に設定が細かくなってしまって見られなくなってしまったというのが現状でございます。例えばドメスティック・バイオレンス、これもカテゴリーでひっかかります。当然厚生労働省のホームページ、法務省も出てきますが、ドメスティック・バイオレンスでひっかかってブロックで見られない、こういったことが非常に多かったのが市役所のシステムでございます。はっきり言って市の職員の方からIT推進課にこのブロックがかかり過ぎていて見られないというお問い合わせがあったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**答弁**

◎中田総務部長

小川議員の再質問でiフィルターの件でございますが、私もインターネットを時々見るわけですが、フィルターにかかって画面が見えませんよという表示が出るわけですが、確認いたしましたところ、学校の基準で内容が設定してあったようで、非常に厳しいフィルタリングをしてあったというようなことがありました。それで、今ご指摘のように、こういうので検索ができないんだというようなことは、それであきらめてしまう人も何人かいたのしょうけれども、何人か数は確認しておりませんが、連絡は受けております。

受ければ、議員ご存じかと思えますけれども、その画面のどういう項目で検索したらひっかかってしまったということ、IT推進課の方へ連絡いただければ、それでその項目を外すというようなシステムになっております。現在でもホームページのアドレスで、見たい場合には、そのアドレスでひっかかってしまう場合にはアドレスを外す方法、今言ったように言葉で、この言葉を出したらひっかかってしまったという場合には、その言葉を外すというようなことで対応しておりますので、一応ある程度基準があるので、今言ったようにだんだん拡大はしておりますが、もし何かあってひっかかったものがありましたら連絡いただければその項目については外すということでもありますけれども、今言ったようにどこまでそれを緩やかにするかということはおうちの方で判断させていただきますので、よろしく願いいたします。

**答弁**

◎小川亘

インターネットというのは24時間情報が得られるというのが基本的な考えだと思います。いちいちIT推進課に問い合わせしてURLを指定してそれを見るというのはちょっとむだなかなというふうに思います。市の職員のモラルというのは非常に私は高いものだと思っていますので、ぜひフィルターの設定を緩くしていただいて見直ししていただいて、ある程度のページは見られるようにぜひ要望したいと思います。

最後になるのですが、先ほど若木小学校の調理室の活用、この中で来年度予算要望されているというお話がございました。ぜひ予算を通していただきたいというのが思いでございます。ただ、改装について、大がかりの改装は必要ないと思います。簡単な整備で会議とかコミュニティーに使えるれば十分だと考えておりますので、その点よろしく願いいたします。

## (2) デジタルアーツ i フィルターの設定について

デジタルアーツ i フィルターについてお伺いいたします。庁内にはコンピューター端末がネットワーク化されています。その端末でインターネットを見ることができます。ただし、コンピューターの中にインターネットの閲覧を制限することができる i フィルターというソフトが導入されております。例えばこの i フィルターの設定により、アダルトサイト等の有害なサイトを閲覧することができなくなります。設定に関しては、カテゴリーブロックで、セックス、暴力、カルト、ヌード、表現、ギャンブルなどがあります。その他として部分カテゴリーで、はやりのネットの中に日記を持つブログ、または例えばインターネットの中で議論をするようなページである掲示板などがあります。そして、言葉、単語のブロックとしてショッピングなど、細かい設定をコンピューターの管理者側でできます。もちろん設定を細かくして閲覧不可能を多くすれば有害サイトなどを仕事に閲覧するなどの行為もなくなります。しかし、設定項目をふやすことにより、もともとインターネットの最大の目的である情報の収集ができなくなってしまう。

平成 16 年 9 月の定例会において、私は小山ブランド品を楽天市場に出展して販売できないかとの質問をさせていただきました。現在の i フィルターの設定ですと「ショッピング」という単語で設定されており、楽天市場でさえ閲覧できなくなっております。これは中学校等で設定しているのと同レベルで、とても仕事で使えるレベルではないほどの設定になってしまっております。インターネットに関しては見る側のモラルであって、管理者側が極端に制限するものではないと私は考えております。市役所内にあるインターネット、コンピューター端末の i フィルターの設定の見直しについてお伺いいたします。

答弁

### ◎渡辺教育次長

デジタルアーツ i フィルターの設定についてに答弁申し上げます。小山市では、小山市情報セキュリティ基本方針に基づき、小山市情報セキュリティ対策基準を定めております。そして、この対策基準のネットワークセキュリティ管理の中で、好ましくないサイトへのフィルタリングを実施するとの規定がございます。

議員のご質問のデジタルアーツ社製 i フィルターは、この規定に沿ったフィルタリングソフトで、職員が職務上必要のないサイトへのアクセスを制限する目的で、暴力、ギャンブル、セックス、カルト、言葉表現、ゲーム、ショッピング、オークション、出会い系などのカテゴリーをブロックするよう設定してございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、職務上必要のあるサイトへのアクセスでもキーワードによってブロックされる場合も見受けられます。その場合非常に不便を来している状況であります。インターネットは情報収集の手段として非常に有効なものと認識しておりますので、現在よりもさらに積極的に、かつ有効に活用するためにも必要最低限のフィルタリングを実施することにより対応していきたいと考えております。

また、不良サイトへのアクセス等、セキュリティー上の問題は、職員のモラルを向上させることによって解決させたいと考えておりますが、今後さらに有効的な利用活用と適切なセキュリティー管理を実施してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてはご理解のほど、よろしく願いいたします。